
東金市学校適正配置報告書

平成29年 3月

東金市学校教育問題検討懇談会

目 次

はじめに	1
東金市学校適正配置について	2
1 東金市の人口推移	3
2 児童・生徒数及び学級数の現状	
・ 標準規模及び学級編制等の基本的な考え方	4
・ 小学校の児童・学級数の現状	6
・ 中学校の生徒・学級数の現状	8
3 児童・生徒数の将来推計	
・ 小学校	1 0
・ 中学校	1 1
4 答申	
(1) 適正な学校規模	1 2
(2) 適正な通学距離	1 3
(3) 適正配置	1 4
(4) 参考 (本懇談会で出された主な意見等)	1 5
おわりに	1 6
参考資料	
1 学校規模によるメリット・デメリット	2 0
・ 小規模校	2 0
・ 大規模校	2 1
2 学級編制による教員の配置人数	2 2
3 東金市学校教育問題検討懇談会要綱	2 3
4 東金市学校教育問題検討懇談会委員名簿	2 4
5 東金市学校教育問題検討懇談会経過	2 5
6 保護者からの意見	2 6
7 小中学校ごとの児童生徒・学級数の将来推計	3 1
・ 小学校	3 2
・ 中学校	4 1

◆ はじめに

東金市では、人口の減少傾向が明らかとなっており、人口をめぐる課題への対応を急務とし、東金市独自の「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を定め、約40年後の2060年に人口5万人を目標に掲げております。

しかしながら、東金市の現状としては、少子高齢化社会といった状況を迎えており将来的に5万人を維持できたとしても、さらなる少子化・高齢化に向かうことが予想され、学校等の教育施設だけではなく、東金市の公共施設といったハード面についても、それらに合わせ最適化する必要があると考えられています。

学校の適正配置等といった問題は、東金市だけではなく、どの自治体でも避けては通れない課題であります。

教育においては、いじめ、不登校問題など今日的な問題を含め、学力は国際的に見て上位にあるものの学ぶ意欲や学習習慣が必ずしも十分でない状況、また、子どもの規範意識、体力や家庭の教育力についての二極化傾向、さらには、本懇談会に諮問された少子化に伴う学校規模の適正化問題など、多くの課題が指摘されており、これら様々な問題に対応し、かつ、社会の急激な変化に対応できる、これからの教育のあり方が問われています。

こうした中で東金市教育委員会は、平成19年4月に施行された「東金市学校教育問題検討懇談会要綱」に基づいて、平成22年に第1回目の東金市学校教育問題検討懇談会を立ち上げ、「学校適正配置報告書」として提言をいただきました。その時点では、適正配置等の基準を下回ることではなく、就学区域の見直しや統廃合等の検討には至らなかったものの、その後も学校規模の格差が進んでいます。また、文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の発表、その手引きの中では、「6学級以下の小学校・3学級以下の中学校」については速やかに統合等を検討する必要があるとの指針が示されました。これらのことを受け平成27年12月18日に東金市教育委員会から「東金市立小学校・中学校の適正規模、適正な通学距離、適正配置」について諮問を受け、新たな構成委員により学校教育環境の向上、教育の公平性、学校運営等の視点から検討しました。

本懇談会の構成委員は、学識経験者2名、市議会代表2名、区長会代表2名、保護者代表4名、校長会代表2名の12名です。平成27年度から平成28年度中に7回の会議を開催し、東金市の子どもたち、保護者はもとより、東金市にとってよりよい教育環境を提供するにはどうあるべきかを検討してきました。

以下は報告書としてまとめたものですが、広く東金市の教育について、ともに考える機会となることを期待しています。

◆ 東金市学校適正配置について

平成27年12月18日、東金市学校教育問題検討懇談会は、東金市教育委員会から東金市学校適正配置に関わる下記の課題について、検討し報告することを依頼されました。

記

- 1 東金市立小学校・中学校の適正配置等に関する基本的な考え方について
 - (1) 東金市立小学校・中学校の適正規模について
 - (2) 東金市立小学校・中学校の適正な通学距離について
 - (3) 東金市立小学校・中学校の適正配置について

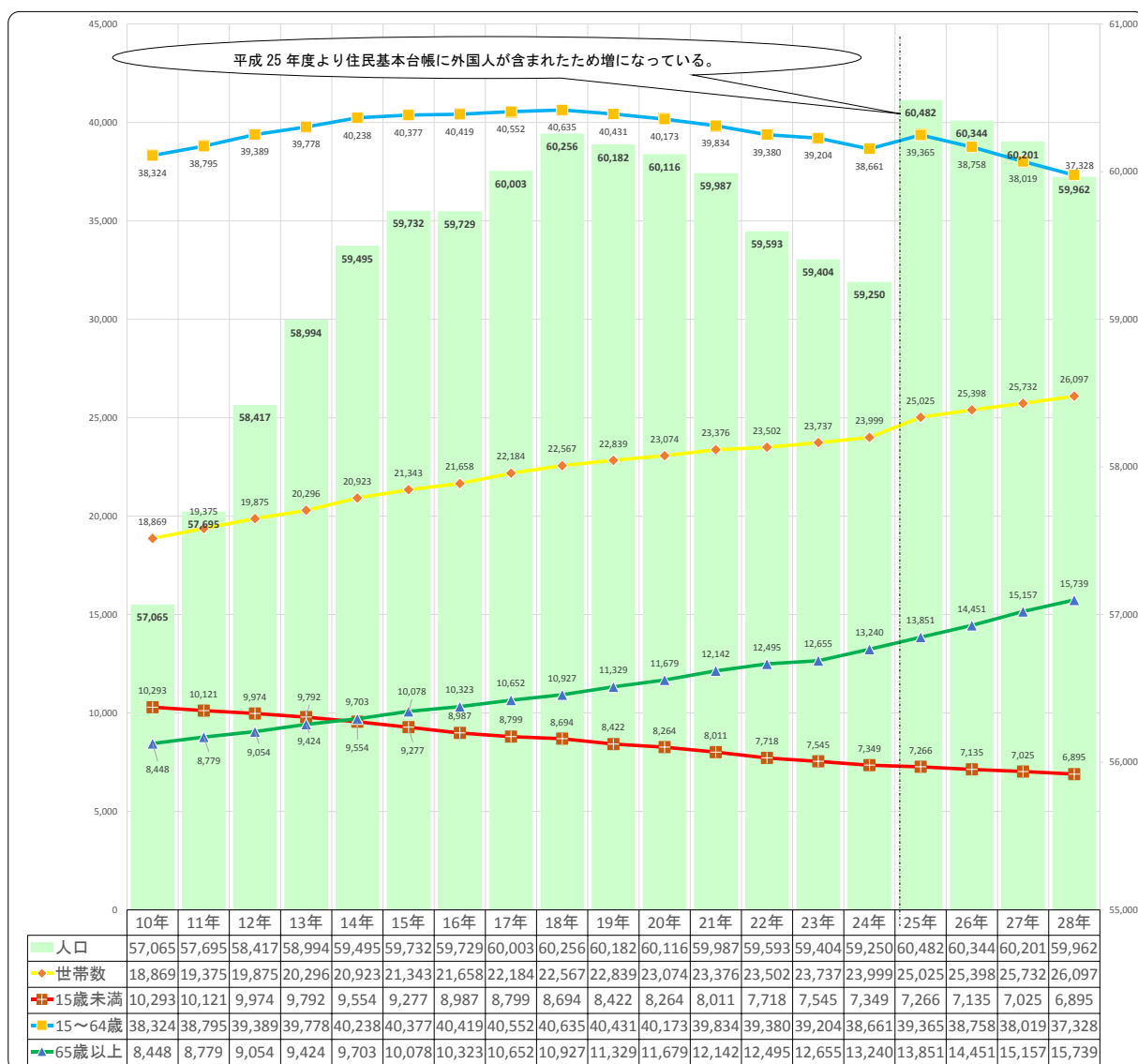
東金市学校教育問題検討懇談会では、この依頼を受けて、平成27年度から現在までに7回の会議を開催し、子どもたちにとって、よりよい教育環境を提供するにはどうあるべきかを検討してきました。以下、検討した結果について報告いたします。

平成29年 3月13日

東金市教育委員会
教育長 飯田 秀一 様

東金市学校教育問題検討懇談会
会長 東谷 仁

◆ 1 東金市の人口推移



東金市の人口は、ここ数年約6万人を推移しているが、年齢構成にみると65歳以上人口が増加する一方で15歳未満人口は減少している。平成14年度には、15歳未満人口を65歳以上人口が上まわるといった状況が発生している。

15歳未満人口については、今後も減少傾向は変わらないと考えられ、さらなる少子高齢化が進むことが予想される。

◆ 2 児童・生徒数及び学級数の現状

(1) 標準規模及び学級編制等の基本的な考え方

① 国の示す小中学校の標準規模の基準について

平成28年5月1日時点の国の示す小中学校の標準規模については、学校教育法施行規則第41条及び第79条に、「小学校及び中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」と定めてあり、小学校では各学年が2～3学級、中学校では4～6学級で構成される学校が標準としている。また、適正配置の基本的な問題は、児童・生徒の通学距離と通学方法、通学路の安全性等と考えるが、通学距離に関しては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条に、小学校にあつては概ね4キロメートル以内、中学校にあつては概ね6キロメートル以内であることと定められている。(以下、「国の基準」という。)

② 学級編制の考え方（普通学級）

●公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

1学級の児童生徒数は、40人を基準（小学校の第一学年の児童で編制する学級は35人）とし、都道府県の教育委員会が定めるものとしている。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
小学校	35	40	40	40	40	40
中学校	40	40	40	－	－	－

●千葉県の小中学校定員配置基準

上記のとおり国の学級編制基準は、40人（小学校1学年は35人）であるが、千葉県では中学校1年生を35人、その他の小中学校の学年では38人学級の編制が可能になっている。

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
小学校	35	38	38	38	38	38
中学校	35	38	38	－	－	－

※ 小学2年生については、増置教員を使った35人学級を選択可能です。

※ 平成29年度からは、小学3年生についても、増置教員を使った35人学級を選択可能です。

学級数の計算の考え方（例）

- 例1 小学校1年生の児童数が「30人」 → 基準の35人以下のため、1学級となる。
- 例2 小学校1年生の児童数が「36人」 → 基準の35人を超えるため、18人と18人の2学級になる。
- 例3 小学校2年生の児童数が「36人」 → 基準の38人以下のため、1学級となる。
- 例4 小学校2年生の児童数が「39人」 → 基準の38人を超えるため、19人と20人の2学級になる。

※ 学級編制の基準日は、毎年5月1日となっているが、前年度の次年度児童生徒数の見込みにより学級編制を行う。なお、基準日の5月1日を迎え前年度に見込んだ児童生徒数に変動が生じ、基準から算定した学級数が減る場合には、原則として配置された教員数は減となる。また5月1日以降に児童生徒が増になっても学級編制は変わらない。

③ 学級編制の考え方（複式学級）

● 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

小学校では、2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合、1学級編制とする。ただし、第1学年の児童を含む学級にあっては、8人以下を1学級編制とする。中学校では、8人以下を1学級編制とする。

例 小学校の場合

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4	5	12	10	7	6

合計 9人
1年生を含めた複式学級の基準は、8人のため、この場合は1年と2年生の合計が9人のため複式学級にならない。
※ 1人減ると複式学級になる。

合計 13人
1年以外の複式学級の基準は、16人のため複式学級となる。

例 中学校の場合

1年生	2年生	3年生
3	5	10

合計 8人
複式学級の基準は、8人のため複式学級となる。

◆ 2 児童・生徒数及び学級数の現状

(2) 小学校の児童・学級数の現状（平成 28 年 5 月 1 現在）

・普通学級

	東		鵜嶺		城西		丘山		正気		豊成		福岡		源		日吉台		合 計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年生	113	4	97	3	65	2	10	1	41	2	55	2	26	1	5	1	42	2	454	18
2年生	103	3	74	3	88	3	11	1	53	2	27	1	23	1	4	1	34	1	417	15.5
3年生	112	4	95	3	85	3	10	1	72	2	54	2	12	1	10		32	1	482	17.5
4年生	114	4	95	3	79	3	11	1	67	2	23	1	29	1	4	1	33	1	455	17
5年生	104	3	84	3	77	3	13	1	55	2	28	1	14	1	11	1	39	2	425	17
6年生	96	3	78	3	86	3	13	1	62	2	46	2	19	1	11	1	36	1	447	17
計	642	21	523	18	480	17	68	6	350	12	233	9	123	6	45	5	216	8	2,680	102

・特別支援学級

	東		鵜嶺		城西		丘山		正気		豊成		福岡		源		日吉台		合 計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
計	7	2	9	3	8	2	2	2	6	2	6	2	4	2	2	2	4	2	48	19

小学校において、国の基準を上まわっているのは、東小学校の1校（21学級）のみ、基準内の学校は、鵜嶺小学校、城西小学校及び正気小学校の3校、基準未満の小学校は、丘山小学校、豊成小学校、福岡小学校、源小学校及び日吉台小学校の5校（5～9学級）となっており、その内学級数が6学級（各学年1学級）以下の学校は3校である。なお、東小学校が国の基準を超えているが将来的には基準内に収まると考えている。また、源小学校においては、2年生と3年生における複式学級が発生している。通学距離・方法については、国の基準内にほぼ収まっており、ほとんどが徒歩であるが一部でスクールバスや路線バスを利用している状況である。

国の基準超え (18学級超え)	国の基準内 (12学級以上18学級以下)	国の基準未満 (12学級未満)
東小学校 (21学級) ※ 東小学校は、千葉県の学級編制の少人数学級化等により国の基準を超えているが、国の基準で学級編制した場合は、19学級となる。(国・県の学級編制基準は4頁を参照)。	鵜嶺小学校 (18学級) 城西小学校 (17学級) 正気小学校 (12学級)	丘山小学校 (6学級) 豊成小学校 (9学級) 福岡小学校 (6学級) 源小学校 (5学級) 日吉台小学校 (8学級)

※ 小学校ごとの詳細資料は31頁以降に掲載

・ 小学校の配置



- 2 児童・生徒数及び学級数の現状
 (3) 中学校の生徒・学級数の現状

◆ 2 児童・生徒数及び学級数の現状

(3) 中学校の生徒・学級数の現状（平成 28 年 5 月 1 現在）

・普通学級

	東金		東		西		北		合 計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年生	182	6	147	5	108	4	39	2	476	17
2年生	182	5	150	4	102	3	34	1	468	13
3年生	191	5	147	5	116	4	43	2	497	16
計	555	16	444	14	326	11	116	5	1,441	46

・特別支援学級

	東金		東		西		北		合 計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
計	10	2	8	2	10	2	2	2	30	8

国の基準内の中学校は、東金中学校及び東中学校の2校、国の基準未満の学校は、西中学校及び北中学校の2校となっている。北中学校については5学級である。

中学校における通学距離は、ほぼ6キロメートル以内に収まっているが、東金中学校学区における福岡地区の一部、東中学校学区における豊成地区の一部、北中学校学区における源地区の一部等においては6キロメートルを超えている（最長10キロメートル）。

通学方法は、ほとんどが徒歩と自転車通学だが、一部でスクールバスを利用している。

国の基準超え (18 学級超え)	国の基準内 (12 学級以上 18 学級以下)	国の基準未満 (12 学級未満)
	東金中学校 (16 学級) 東中学校 (14 学級)	西中学校 (11 学級) 北中学校 (5 学級)

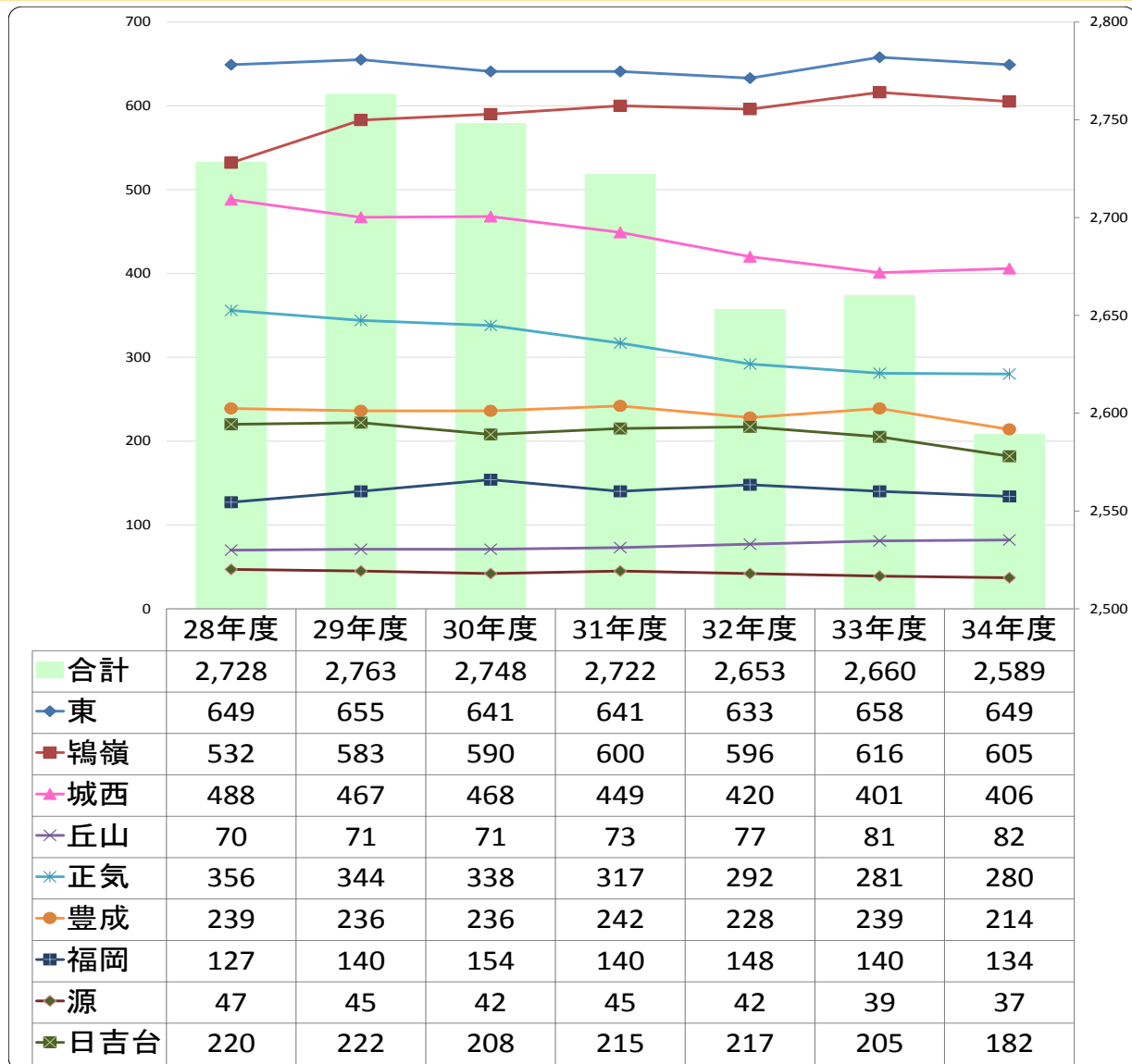
※ 中学校ごとの詳細資料は 41 頁以降に掲載

・中学校の配置



◆ 3 児童・生徒数の将来推計

(1) 児童数の将来推計（小学校）（平成 28 年 5 月 1 日現在）



平成 28 年度の児童数 2, 7 2 8 人に対して 6 年後の平成 3 4 年度には 2, 5 8 9 人となり、1 3 9 人（約 5. 1 %）の減になる。市街地の小学校については、ほぼ横ばいといった推測がされているものがみられるが、一方で、市街地以外の小学校については減少傾向がみられる。学級数が 6 学級（各学年 1 学級）以下の学校は 3 校であるが、平成 3 4 年度には 2 校増えて、5 校が 6 学級以下になると推計している。東小学校、鵠嶺小学校、城西小学校を市街地とした場合には、平成 28 年度の児童数 1, 6 6 9 人に対して平成 3 4 年度には、1, 6 6 0 人となり 9 人（約 1 %）の減になる。また、それ以外の小学校については、平成 28 年度の児童数 1, 0 5 9 人に対して平成 3 4 年度には、9 2 9 人となり 1 3 0 人（約 1 2. 3 %）の減になると推計している。

※ 学校ごとの詳細資料は 31 頁以降に掲載

(2) 生徒数の将来推計（中学校）（平成 28 年 5 月 1 日現在）



平成 28 年度の生徒数 1,471 人に対して 6 年後の平成 34 年度には 1,361 人となり、110 人（約 7.5%）の減になる。また、12 年後の平成 40 年度までには、1,217 人となり、254 人（約 17.3%）の減少となる。

平成 28 年度と平成 40 年度の生徒数を学校ごとに比較した場合、東金中学校では、105 人（約 18.6%）、東中学校では 24 人（約 5.3%）、西中学校では 106 人（約 31.6%）、北中学校では 19 人（約 16.1%）の減少になると推計している。※ 中学校ごとの詳細資料は 41 頁以降に掲載

《将来推計の方法について》

児童・生徒の将来推計については、平成 28 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳の「0 歳児から 14 歳」までの子どもたち児童生徒数を地区・学区ごとに整理し、過去の転入、転出、就学や進級する変動の確率を加味して推計したものである。なお、今後の社会増減（新規住宅開発等）・自然増減については見込んでいない。

◆ 4 答申

(1) 適正な学校規模

今後の少子化傾向等を考えると、本市においても児童・生徒数が減少し、学校教育法に定める標準学級数の学校の割合は、将来的に下がっていくことが想定される。

適正規模については、運動会・合唱・合奏コンクール・部活動などの集団活動が活発に行われ、児童生徒が様々な人とのかかわりの中で、豊かな人間性、社会性、創造性を身につけるためには、一定以上の児童生徒数や学級数が必要である。

このようなことから、本市の小中学校の適正な学校規模については、下記のとおりと考える。

～ 適正な学校規模 ～

小学校 1校当り 12学級以上（1学年当り2学級以上）

中学校 1校当り 12学級以上（1学年当り4学級以上）

※ 1学級当りの人数の上限は、35～38人とする。

(2) 適正な通学距離

通学距離については、ほぼ国の基準内で収まっており適正と考えられる。通学方法については、徒歩や自転車通学は、費用負担も少なく有効な手段ではあるが、悪天候による影響や交通事故等の危険性が存在する。よって、登下校時刻が制約される面はあるものの安全性が確保できるスクールバス等を検討すべきである。

このようなことから、本市の小中学校の通学における適正な通学距離については、下記のとおりと考える。

～ 適正な通学距離 ～

通学距離について、小学校は概ね4キロメートル以内、中学校は概ね6キロメートル以内であることが適正であると考ええる。

なお、現在一部の地域（源地区）で地区が主体となりスクールバスが運行されているが、今後は、適正配置により統合等をする場合は、スクールバスを含めた通学方法を検討する。

◆ 4 答申

(3) 適正配置

適正配置については、前述の適正な規模、適正な通学距離が大きな要素である。

例えば、小規模な学校の少人数による学習については、きめ細かな指導ができる、学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい等のメリットも考えられる。

しかしながら、小規模すぎる学校では、集団の中で多様な考え方に触れる機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい、単学級（1学年あたり1学級）ではクラス替えができないため交友関係が固定化しやすく、また、いじめ等のトラブルが発生した場合の対応も難しくなる。

このようなことから、当市の小中学校の適正配置については、下記のとおりと考える。

～ 適正配置 ～

複式学級がある小学校及び今後の児童生徒の減少により複式学級が見込まれる小中学校については、学校統合等により、適正規模に近づけることを速やかに検討する必要がある。

ただし、小中学校には、地域の伝統や歴史があり、また、地域のシンボル、コミュニティの中心、地域防災の拠点という機能があり、これらの機能の代替については、東金市の公共施設全体の中で検討すべきと考える。

(4) 留意事項（今後の検討で考慮すべき事項・意見）

- ・ 東金の未来をになう子どもたちのために、保護者や地域住民の理解を得ながら検討すべきである。
- ・ 子どもたちのことを中心に考えるべきである。
- ・ 幼稚園（保育所）小学校、中学校の連続性が保てるようにすべきである。
- ・ 単に小中学校のみならず、幼稚園、保育所を含めた対策を行うべきである。
- ・ 部活動の有無を理由とした就学区域（学校）の選択可能化を検討すべき。
- ・ 通学区域に関しては、過去の経緯等で現状の区域が定められているが、現在の東金市の状況にそぐわない状態がみられる。今後の児童生徒数の動向を考慮し、通学区域を見直すべき。
- ・ 中学校の適正規模の基準については、「12学級以上」は厳しいという意見が多く、現実的な基準は「9学級以上」という意見もあったが、免許外指導の解消、行事及び部活動を考慮した場合は「12学級以上」を目指すべきとなった。答申(1)から(3)までの基準に関しては、現状に則して幅を持たせながら慎重に進めるべき。
- ・ 多様な人間関係を築くことを望む保護者へ配慮すべき。
- ・ 人間関係が固定化される学校規模は問題が生じやすい。いじめ等のトラブル対応がしやすい環境をつくるべき。
- ・ 1学級当りの人数は、少ない方が良いと言われているが、少な過ぎるのは問題があるため、一定人数を確保すべき。
- ・ 最低限、小中学校においてはクラス替え、さらに中学校では部活動ができる学校規模を望む保護者がいる中で、子どもたちや保護者は、毎年入れ替わってしまう。スピード感をもって対応をお願いしたい。
- ・ 一定の学校規模にすることにより、教員の配置が増えることによるメリットについても勘案すべき。
- ・ 統合等がされた場合に、対象となった学校に支出していた費用については、東金市の教育に使っていくべき。

◆ おわりに

東金市では、地域ごとの人口規模により小中学校を配置し維持管理してきた。その結果、小学校については、平成3年まで8校とし、日吉台地区の開発にともない平成4年に日吉台小学校を設置し、現状9校となっている。また、中学校については、昭和60年まで東金中学校1校とし、その後の人口増に伴い東中学校、西中学校を設置、平成10年には、北中学校を設置し4校となっている。

しかしながら、東金市の人口は6万人前後を推移するというなか、小中学校の児童生徒数は、少子化の影響等により、平成8年をピークに減少している。

日々の教育においては、いじめ対策、不登校児童生徒への対応、特別支援教育の充実、学力の向上等への取り組みや今後の小学校での英語の教科化、プログラミング学習などへの取り組みが必要となっており、また、子どもたちや保護者からのニーズも多種多様化・複雑化しているといった状況である。

地域の伝統、歴史、また、地域のシンボル、コミュニティの中心、防災拠点としての小中学校は、非常に重要であると考えているが、児童生徒数の将来の推移や校舎等の耐用年数を考慮し、明確な基準による合理的な適正配置や一定の効率化を求めた教育の仕組みが必要と考えている。

この懇談会では、小中学校の「適正な学校規模」、「適正な通学距離」、「適正配置」について、さまざまな観点から協議・検討してきたが、将来の子どもたち、保護者及び東金市のためには、小中学校だけではなく、公共施設や民間バス、循環バスやスクールバスなどといった交通網も総合的に勘案し、将来の東金市の教育をデザインする必要があると考える。

この答申における基準は、本市の教育の理想のあり方を検討・協議した結果である。学校を統合等するのであれば地域の住民、子どもたちや保護者の意見を調査する必要があると考える。については、各学校に設置されている学校運営懇談会や保護者会の意見等を十分に聴取し、東金市の少子化等の現状について地域住民の理解を得ながら対応をお願いしたいと考えている。

東金市の子どもたちにとって、よりよい教育の仕組みが構築されることを希望する。

東金市学校適正配置報告書

発 行 年 月：平成29年3月

発 行 ・ 編 集：東金市学校教育問題検討懇談会

～ 参 考 資 料 ～

(参考資料①)

学校規模によるメリット・デメリット

※学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省が作成した。

小規模校

	メリット	デメリット
学 習 面	・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生 活 面	・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学 校 運 営 面 ・ 財 政 面	・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・学校が一体となって活動しやすい。 ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ・子ども一人当たりにかかる経費が大きくなりやすい。
そ の 他	・保護者や地域社会との連携が図りやすい。	・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

大規模校

	メリット	デメリット
学 習 面	・ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ・ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	・ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ・ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
生 活 面	・ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ・ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ・ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	・ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ・ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学 校 運 営 面 ・ 財 政 面	・ 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ・ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ・ 校務分掌を組織的に行きやすい。 ・ 出張、研修等に参加しやすい。 ・ 子ども一人当たりにかかる経費が小さくなりやすい。	・ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ・ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
そ の 他	・ PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	・ 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

(参考資料②)

学級編制による教員の配置人数

※ 千葉県による主な教員の配置条件及び人数は、次の表のとおり。

小学校

学級数	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
校 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教 頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級担任	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
増置教員	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
計	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	21	22	23	24

学級数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
校 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教 頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級担任	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
増置教員	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
計	25	26	27	29	30	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	42

中学校

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
校 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教 頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級担任	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
増置教員	3	3	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	7
生徒指導 担当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
計	6	7	9	10	12	13	14	15	17	19	20	21	22	23	24	26

学級数	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
校 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教 頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学級担任	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
増置教員	7	8	9	9	9	10	10	11	11	11	11	12	13	14	14	14
生徒指導 担当	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	27	29	31	32	33	35	36	38	39	40	41	43	45	47	48	49

平成19年2月26日
教育委員会告示第1号

(設置)

第1条 東金市立の小学校、中学校及び幼稚園（以下「学校」という。）に係る教育上の重要課題等に関し、幅広い見地から意見を求め、その解決に資するため、東金市学校教育問題検討懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる事項について懇談し、東金市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に対して意見及び助言を述べるものとする。

- (1) 学校教育の基本的方針に係る重要課題に関する事。
- (2) 学校の設置、統合及び廃止に関する事。
- (3) 学校教育の振興に関する事。
- (4) その他学校教育に係る諸問題等に関し、教育委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員13人以内で組織する。

- 2 委員は、学校教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員のため新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 懇談会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

(専門部会)

第6条 懇談会は、専門的な事項又は個別具体的な事項について調査審議する必要があると認めるときは、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

(部会長及び副会長)

第7条 部会に部会長及び副部会長各1人を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、会長が指名する。
- 3 部会長は、部会の調査審議の結果について、必要に応じ懇談会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、学校教育課において所掌する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(参考資料④)

東金市学校教育問題検討懇談会委員名簿

※委員任期 平成27年12月18日～29年3月31日

※役職等については平成27年12月18日現在

区 分	役 職 等	氏 名	備 考
学識経験者	城西国際大学国際人文学部特任教授 (城西国際大学入試広報部長)	とうこく ひとし 東 谷 仁	会長
	千葉学芸高等学校長 (学校法人高橋学園理事長)	たかはし くに お 高 橋 邦 夫	副会長
市議会代表	東金市議会議員 (文教厚生常任委員会委員長)	まえじま り な 前 嶋 里 奈	
	東金市議会議員 (文教厚生常任委員会副委員長)	あいきょう くに ひこ 相 京 邦 彦	
区長会代表	東金市区長会連合会長 (日吉台西区長)	み す よし お 三 須 芳 雄	
	源地区会長 (滝沢区長)	みやざわ たか と 宮 澤 敬 人	
保護者代表	東金中学校PTA	うちだ たけし 内 田 武	
	丘山小学校PTA	いわざき けん じ 岩 崎 顯 二	
	北中学校PTA	まつざき みつたか 松 寄 光 孝	平成28年 9月退任
	東小学校PTA	すずき もとまさ 鈴 木 基 正	
校長会代表	東中学校長	みやざき たか お 宮 崎 孝 男	
	福岡小学校長	いしかわ みつひこ 石 川 貢 彦	

(参考資料⑤)**東金市学校教育問題検討懇談会 経過**

平成 27 年 10 月 29 日	東金市学校教育問題検討懇談会各代表委員の推薦依頼
平成 27 年 12 月 18 日	東金市学校教育問題検討懇談会各代表委員の決定
平成 27 年 12 月 18 日	平成 27 年度 第 1 回東金市学校教育問題検討懇談会開催 ・会長及び副会長の選出 ・諮問書の受理 (1)「東金市学校適正配置報告書」(平成 22 年 11 月)について (2)「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について (3)今後のスケジュール(案)について (4)東金市立小学校・中学校の現状等について
平成 28 年 2 月 19 日	平成 27 年度 第 2 回東金市学校教育問題検討懇談会開催 (1) 平成 27 年国勢調査結果速報について (2) 近隣市・類似市の学校数・学級数等の状況及び就学指定変更・区域外就学の現状について (3) 学校適正規模等に関するアンケート調査実施要領(案)について (4) 学校視察について
平成 28 年 5 月 20 日	平成 28 年度 第 1 回東金市学校教育問題検討懇談会開催 (1) 東金市立小中学校の現状等について (2) 学校適正規模等に関するアンケート調査実施要領 (3) 今後のスケジュールについて
平成 28 年 10 月 27 日	平成 28 年度 第 2 回東金市学校教育問題検討懇談会開催 (1) 山武中学校と山武南中学校の統合について (2) 東金市の現状について (3) アンケート調査結果の報告について (4) その他の報告事項
平成 29 年 1 月 13 日	平成 28 年度 第 3 回東金市学校教育問題検討懇談会開催 (1) 追加資料について (2) 答申(案)について
平成 29 年 2 月 27 日	平成 28 年度 第 4 回東金市学校教育問題検討懇談会開催 (1) 答申(案)について (2) その他
平成 29 年 3 月 13 日	平成 28 年度 第 5 回東金市学校教育問題検討懇談会開催 (1) 答申(案)の最終確認について (2) その他

※アンケート調査の自由記載欄に記入のあった主な意見

学校の統合等（同様の意見数：61件）

- ・ 子どもの数の減少は顕著であり、社会問題としても取り上げられている。学校の統廃合については、早期から対応していただきたいと思う。少ない人数では、子どもの競争心等が欠如してしまうと思われる。
- ・ 人数の減少により、集団生活や大人数での行事等、困難になりつつあると思う。
- ・ 子どもたちの教育環境を第一に考え学校の適正配置について、全市的に検討すべきである。
- ・ 全国的にも子どもの数が減っていますので、学校の統廃合もやむを得ないとは思いますが、子どもを生んでも住みやすい町づくりをしていく方向に考えていくことも必要なのではないかと思います。そうすることで、東金市に子どもを少しでも増やしていけるのではないかと思います。
- ・ 小学校までは少人数でもあまり気になりませんが、勉強面や部活動での充実を考えると中学校は現状よりも大人数の子どもたちと切磋琢磨する機会を作ってあげたいので、学校の配置を検討してもいいと思います。

学校配置の継続（同様の意見数：30件）

- ・ 教育の質を求めるなら、学校の統合を考えるのではなく、各学校の特色を出して人数に関係なく、学校運営を行えば良いのではないのでしょうか。少人数らしい、きめ細やかな指導など、工夫は可能だと思います。地域から離れてしまうのは、社会を学ぶ上でももったいないと思います。
- ・ 人の少ない地域の学校や幼稚園は、その土地に住む人たちの中核施設であり、最後の砦です。例え通う人が少なくなっても、その学校を希望する人がいる限り、教育を続けるべきです。その上で、空き教室の利用等あらゆる可能性を検討していただければと思います。東金市が「教育」の市として、地域ごとに柔軟に対応してくださることを期待しています。
- ・ それぞれの歴史・伝統などがたくさんある学校を無くすなどということは絶対やめていただきたいと思う。
- ・ 子どもは親だけでは育てられない。地域、学校があってこそ育っていく。それを“子どもの為”といい、学校や幼稚園を、親や地域の理解を得ずに統合だの閉鎖だのなんてありえない話です。「子どもが健やかに育つように」そう願う気持ちは、親も地域も学校もそして教育委員会も同じはずです。対話を重ねるほかないと思う。
- ・ 小規模校にはたくさんのメリットがある。どちらがよいかは、なかなか比べられない。子どもにもよる。子どもたち一人一人が楽しく学校へ通えることが一番目指してほしいことです。
- ・ クラスの数が多少減っても、子どもが通える範囲に学校があることが望ましいと思う。

格差について（同様の意見数：39件）

- ・ 児童生徒数の格差がありすぎると思う。小規模校は、今までできていたことがどんどんできなくなり、子どもたちの経験値を下げているように思う。少人数だからこそできることもあると思うが…。難しいです。
- ・ すべての子どもが差別なく平等に教育を受けられる事を望みます。
- ・ 学校によってクラス人数が違っていると勉強の格差が出るのではないかと、ちょっと心配です。たとえば、先生が目が届くか届かないとか。
- ・ 学校により格差が有り過ぎる。生徒数が減少すると見込まれる地域と増えている地域との質の違いがないようにしてもらいたい。

通学バスの配備・登下校の安全（同様の意見数：111件）

- ・ 学校生活は、楽しくても通学距離が長すぎ。登下校が体力的、精神的に負担になり、通学が辛いようです。長距離家庭については、スクールバスの検討も頂けたら良かったです。毎日の家庭での送迎は無理がある。
- ・ 中学生の多くが自転車通学をしていますが、天気の悪いときは危ないし、暑いとき寒いときも大変そうです。車での送迎ができない保護者もいるでしょうし、多くの保護者が送迎すれば、交通渋滞や事故にもつながります。ぜひスクールバスを導入し、生徒の送迎をしてください。
- ・ 以前と比べると道路が増えたような気がする。それに伴う交通量の増大からか私の小学校時代と比較すると私自身もそうですがやはり交通量が増えたように感じる。このことによって小学校低学年の子の通学路や学校バス等を適切に配備した方がよいと思う。交通事故が心配される。
- ・ 中学校がバイパス沿いに集中しているので通学距離が適度にわかれるようにしてほしい。小規模な学校は、生徒数が少ないが、減らされる（閉校・統合など）と遠くなって通学できなくなるのが心配です。
- ・ 小規模な小学校や幼稚園と合併すべき。たくさんの友達と切磋琢磨して成長すべき。通学は、通学バスを導入すべき。
- ・ 昔の東金中のように（市内に1校）、通学に困難が生じる児童生徒が増えるような学校配置だけはやめてほしい。通学距離が長くなるならば、スクールバス等をきちんと設けるべき。通うのは子どもであり、子どもの視点に立って計画をしてほしい。
- ・ 極端に人数の少ない学校はかわいそう…。通学バスなどを使って大きい学校に行くべきである。
- ・ 生徒数が減少している学校を近くの学校との統合やスクールバスを出すなど通学手段を考えて欲しいです。学校をよりよくして他の市町村に真似をされるぐらい思い切って変えてもよいと思います。良い学校があれば人も増えます。

少人数学級について（同様の意見数：51件）

- ・ 小学校の低学年では、1クラス20人以下にしてもらいたい。30人以上では教室も狭く感じ、人数が多いと子どもの集中力もなくなってしまふ。
- ・ 学級数も重要ではあるが、1学級の人数を20人程度にすると、一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導ができるのではと考える。
- ・ 学校の規模を決めている法令が、現在の状況に合っていないのではないだろうか。昔は子どもがたくさんいたから、クラスの上限であったが、今はそうではない。さらに、教育の質や近年の様子を考えたら、きめ細やかな指導ができるように、1クラスの人数を少なくしてほしい。
- ・ 学級数よりも1クラスの人数が多くならないことを強く希望します。また、教員数はぜひ余裕のある配置にしてほしい。中学校では、確実に専門教科の先生から授業を受けられるようにしてほしい。
- ・ 小学校では児童数の格差がありすぎて、6年間で受ける学習環境にかなりの違いが出てしまうと思う。それぞれの良さはあると思うが、検討する余地はあると思う。中学校では1学級40名基準だと、現代の中学生が抱える一人一人の問題に学校が対応するのも大変だと思う。やはり時代の流れもあるので、その辺りを検討していただきたいです。
- ・ 地域差、人数の多い少ないで指導が行き届きにくい状況があるのではないかと思う。先生の目が届く方が子どもたちにとっても良いことだと思う。

部活動について（同様の意見数：39件）

- ・ 近年部活動が減少していると思う。大変だと思うが、最低限近隣にある部活は、生徒の希望があれば増やして、各々に合ったスポーツが選択できるように努めていただけると人生で、大変だが成長を見られる中学時代を過ごせると思うのでお願いしたい。
- ・ 子どもが少ない学校だと部活も減っていき、子どもの可能性を引き出すチャンスが少なくなってしまうと思います。高校に行き、突然たくさんの人に囲まれるより、子どもの頃からたくさんの人にもまれた方が、人としての成長にもつながることが多いと思います。
- ・ 上の子たちに比べ、児童数の減少には戸惑いもあった。少人数の良さを改めて知ることもあったが、運動会や部活動において寂しさも感じる。環境の違う子どもたちが集まる中学校での関わりが心配。
- ・ 運動会、部活動など人数がいないことで子どもたちに可哀想な思いはさせたくはない。しかし、学校が閉校してしまい、その地域に若い世代、子どものいる家庭がいなくなり、過疎が進むことは避けてほしいです。また、税金を使い、学校新しく作ってしまえばいいと考えるいください。東金市の子どもたちが素敵な環境で学べるよう宜しくお願いいたします。

いじめ対策について（同様の意見数：23件）

- ・ 学級数についてですが、1学年1クラスの地域のお母さんから、もし我が子がいじめ等の問題にあった時、クラスが1クラスだとクラス替えもなく、心配という声がありました。
- ・ 中学校で2・3年同じクラスにするのは、いじめがあった場合、逃げ場がなくなってしまうので、各学年でクラス替えがあった方が良く思う。
- ・ 小学校の1クラスは、友だち間でマンネリ化しそうで怖い。いじめが発生したら最悪ではないか。そして、そのまま中学校へとなったら大変なので、中学校は選択できるようにしてほしい。

学校の自由選択制について（同様の意見数：11件）

- ・ 学校ごとに個性があり保護者・児童・生徒が選んで通えるようになるといいです。
- ・ 小中学校等決められた学区ではなく、自身が希望する学校に通うのが良いと思われる。
- ・ 人数の少ない小学校に行っていますが、そのまま1クラスのまま中学に行き団体戦の部活もなく、友達も変化なく、このまま好きなスポーツもできず、他の社会になじめていけるのかとても不安。少ない学校に行かなくてはいけない地域にいる場合、学区外でも自由に選択できるように本当にしていただきたい。
- ・ 一部の小学校だけ、特別な授業があるのは、不公平です。それなら、市内全体から受け入れるべきです。また、そのような特色を望む家庭が多いのなら、生徒数の少ない小学校を特色のある学校にして市内全体から受け入れれば良いと思います。

保護者の負担の軽減（同様の意見数：5件）

- ・ 子どもが少ない地区の子ども会の行事など親の負担が大きい。1クラスの人数も極端に少ない場合、PTA役員など2回も3回もやらなくてはいけなくなり、修学旅行やアルバム代などの負担金も一人当たりの金額が大きくなる。
- ・ 児童数が減ってきているため、統合等を検討して欲しい。小規模校は、クラス替えもなく、PTA役員の負担等も大きいため。
- ・ 小さな小中学校では、役員が毎年やってくることを負担に思っている人は、少なくありません。役員は、あくまでも先生と保護者の間をとりもつ関係であり、あまり保護者に負担にならないようにしてほしい。

学校行事関連（８件）

- ・ 授業は良いのかもしれないが、運動会等の行事は観ていても団結力が感じられず少し残念。地区運動会となっていておもしろくない。
- ・ 児童数減少により、部活動が成り立たなくなっており、好きでもない部に入部している状況である。また、学習面においても定期テストで順位が出るが、それが適正な順位かどうかわからない。行事が盛り上がらない。どうにかしてほしい。

その他の主な意見

- ・ 学校教育は、財政や政治的背景に影響されず、安全で健康的であることを最優先して欲しい、また、それは、町づくりにおいて大きな魅力となると思っています。近隣他市の合併案を見ていると、とても子どものことを考えているとは思えない。
- ・ 東金市は地域によって考え方が違うと思います。地域住民の方との十分な話し合いと理解のうえで、適正な学校配置を考えてくださるようお願いします。子どもは宝物ですので、よろしくお願いします。
- ・ 地域により難しいこともあると思うが、なるべく地域差がないよう、子どもたちの生活、学校生活が安全に楽しく充実したものになるようご検討いただけたらと思う。学校の統合・廃止については保護者も含め、十分に話し合い、検討していただきたいと思う。
- ・ 学校・幼稚園に関しては、無くなる、けれど他に行けるところがない。人数的に不安を抱えている保護者はたくさんいる。やはり学校・幼稚園は歩いて通える範囲であってほしい（災害などの時のために）。
- ・ 学校は教育の場でもあります、防災的な面もあり、地域との結びつきが大切だと思います。それに、もし、学校がなくなる場合、保護者の負担は大きく大変だと思います。
- ・ 将来的に学校の適正配置も検討する時がくると思うが中学生の通学距離には、自転車通学などの対応出来るが、小学生となると通学区域の対応で少しでも現行配置を望みます。地域の高齢者も多く、災害時の避難場所としても必要性があると思います。
- ・ 教育予算の拡充により、一人一人へのきめ細かい指導が可能となるような人員配置をめざしていただきたいと思います。
- ・ 校舎の立替に予算を多くかけているが、職員数の増加や教育内容の充実にも力を入れて欲しい。
- ・ 「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」のために、もっと先生の人数を増やし、先生個人の負担を減らすべきだと思います。先生が忙しすぎて生徒を見切れておらず、保護者とのトラブルも多くなっているように感じます。先生方にももっと心の余裕を持たせてほしいです。

～ 小中学校ごとの児童生徒・学級数の将来推計 ～

(1) 東小学校

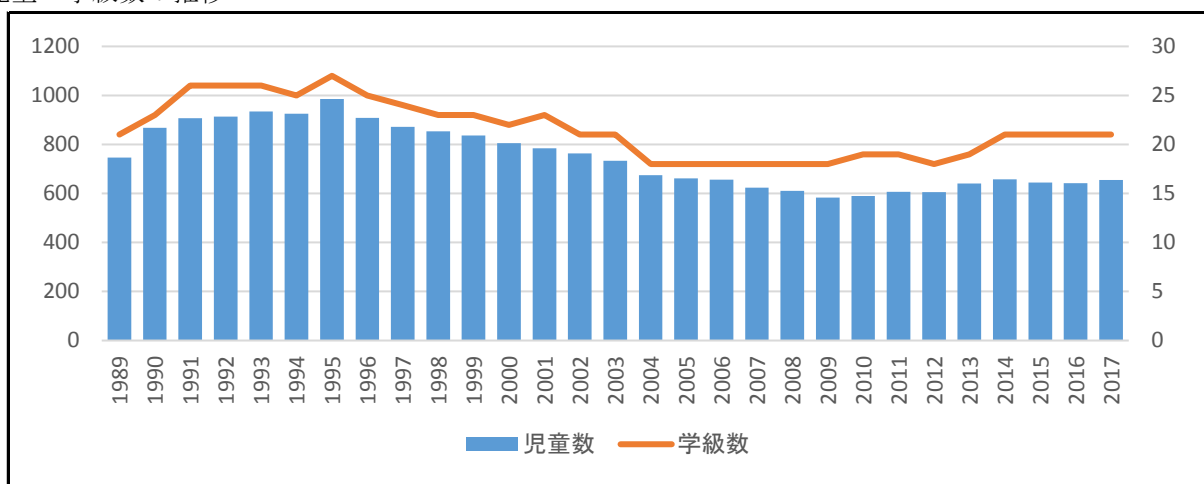
学校概要

所在地		東金市田間1188番地2
校舎面積		6,537 m ²
内非木造		6,537 m ²
教室数	普 通	23 学級
	特 別	12 学級
	合 計	35 学級

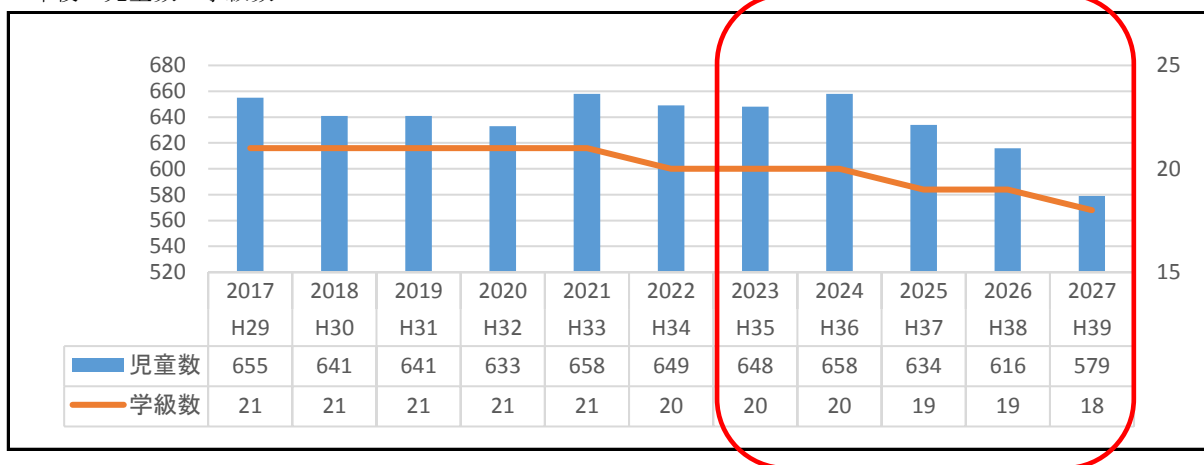
教職員数(人)	教 員	37
	事務職員	2
	栄 養 士	1
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	40

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	1,044.77	S53年03月30日	38
2		校舎	鉄筋コンクリート造	1,979.28	H05年03月19日	23
3		校舎	鉄筋コンクリート造	3,468.24	H17年03月25日	11
4	体育館	体育館	鉄骨造	1,074.00	H02年03月30日	26
5	給食室 等	給食室	鉄筋コンクリート造	154.35	S53年11月30日	37
6		倉庫	軽量鉄骨造	77.76	H01年03月31日	27
7		機械室	鉄筋コンクリート造	20.90	H05年03月19日	23

(2) 鵜嶺小学校

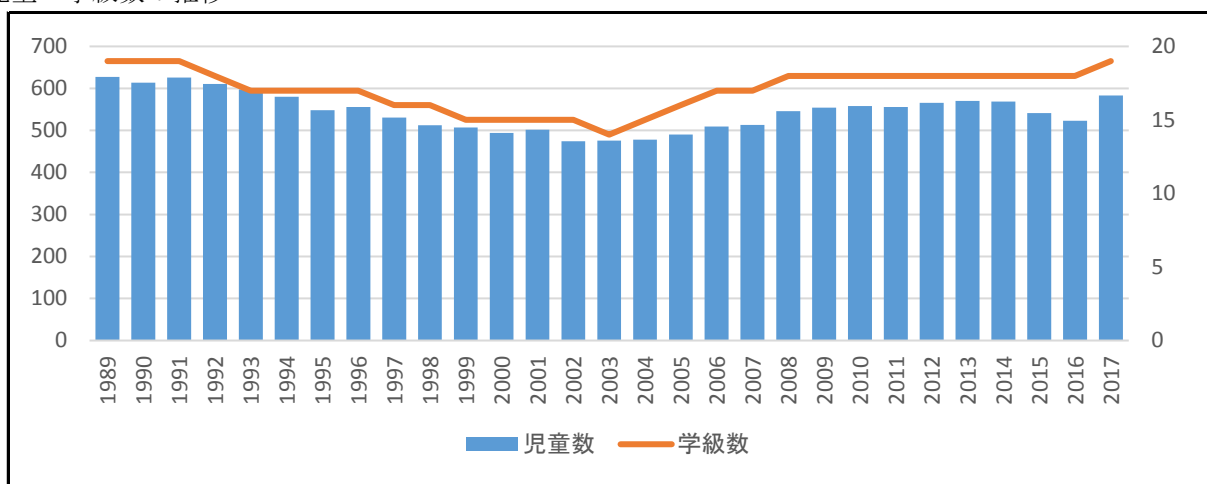
学校概要

所在地		東金市東岩崎24番地 1
校舎面積		3,963 m ²
内非木造		3,928 m ²
教室数	普 通	20 学級
	特 別	11 学級
	合 計	31 学級

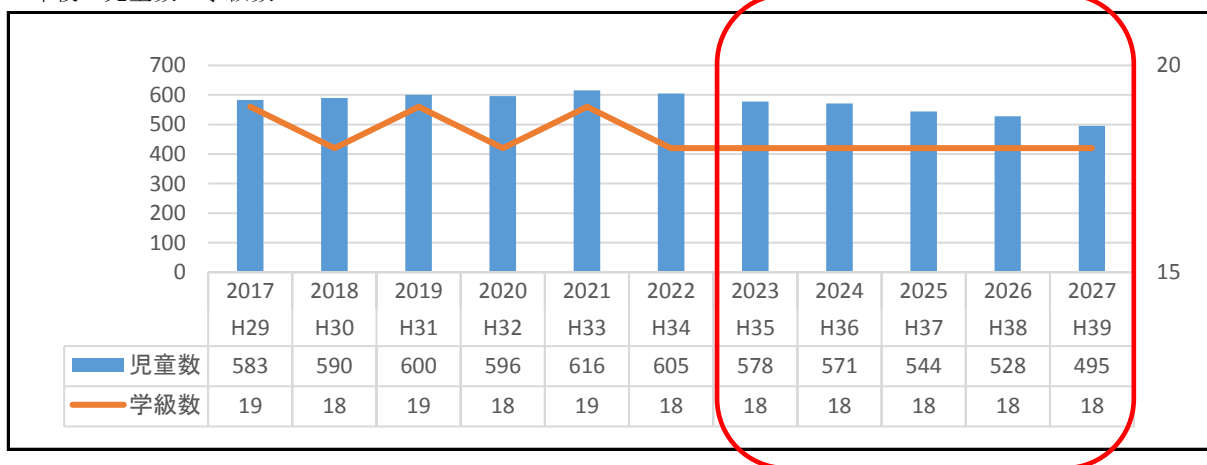
教職員数(人)	教 員	32
	事務職員	1
	栄 養 士	0
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	33

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	2,972.00	S51年04月20日	39
2		校舎	鉄筋コンクリート造	915.10	S54年11月22日	36
3	体育館	体育館	鉄骨造	847.00	S51年12月08日	39
4	給食室 等	給食室	鉄筋コンクリート造	165.28	S52年06月03日	38
5		プール付属屋	鉄骨造	59.61	S53年08月25日	37
6		鵜嶺小学校屋外トイレ	木造	2.73	H19年06月15日	8
7		倉庫	木造	32.00	不明	

(3) 城西小学校

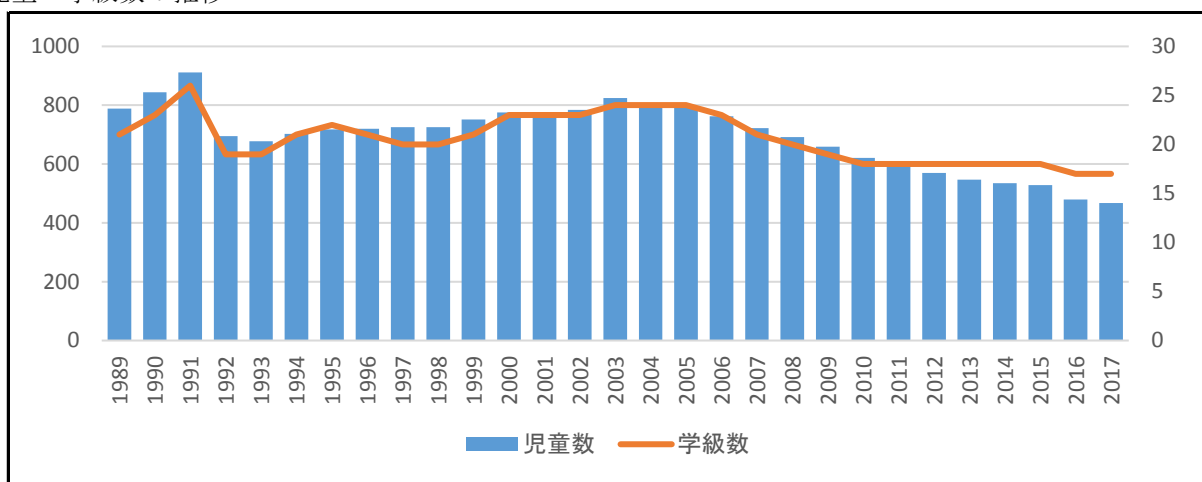
学校概要

所在地		東金市台方74番地2
校舎面積		5,475 m ²
内非木造		5,475 m ²
教室数	普 通	19 学級
	特 別	14 学級
	合 計	33 学級

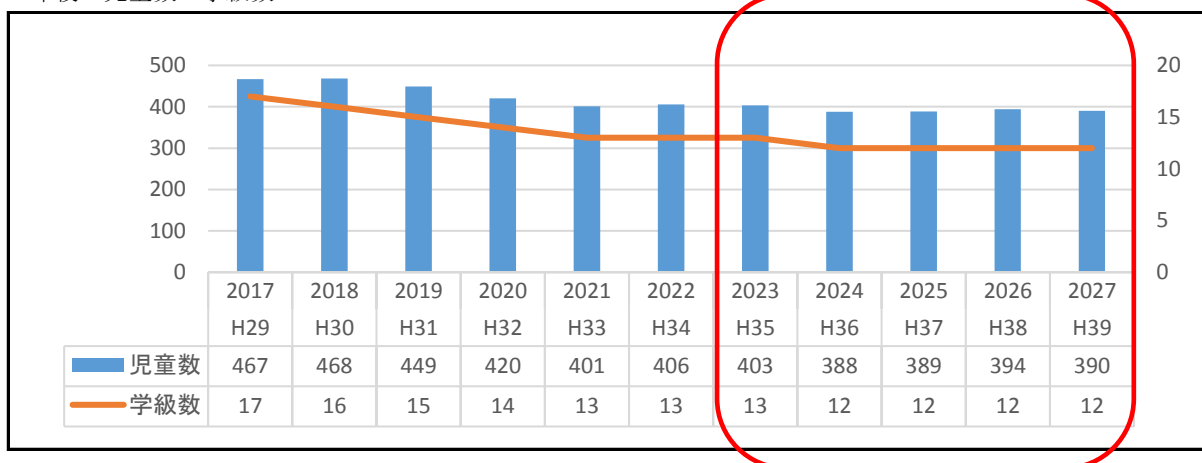
教職員数(人)	教 員	31
	事務職員	1
	栄 養 士	1
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	33

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	2,857.30	S54年11月30日	36
2		校舎	鉄筋コンクリート造	2,482.97	H26年02月01日	2
3	体育館	屋内体育館	鉄骨造	1,275.11	H08年03月13日	20
4	給食室 等	プール付属棟	ブロック造 (CB)	34.00	S42年05月30日	48
5		給食室	鉄骨造	160.00	S52年06月30日	38
6		渡り廊下	鉄骨造	66.01	S52年04月01日	39
7		倉庫	軽量鉄骨造	66.24	H07年03月31日	21

(4) 丘山小学校

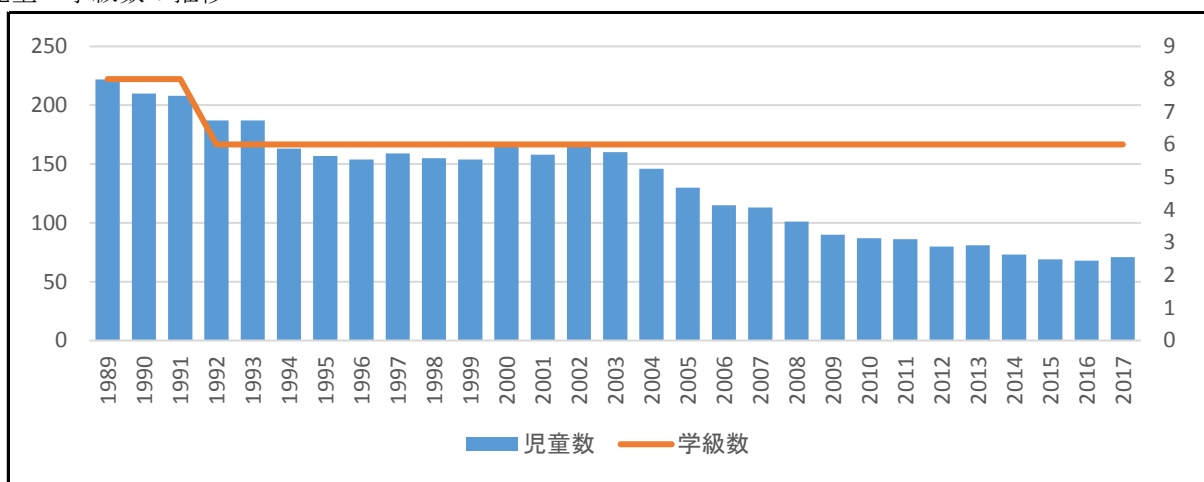
学校概要

所在地		東金市丹尾4番地2
校舎面積		2,179 m ²
内非木造		2,112 m ²
教室数	普 通	8 学級
	特 別	7 学級
	合 計	15 学級

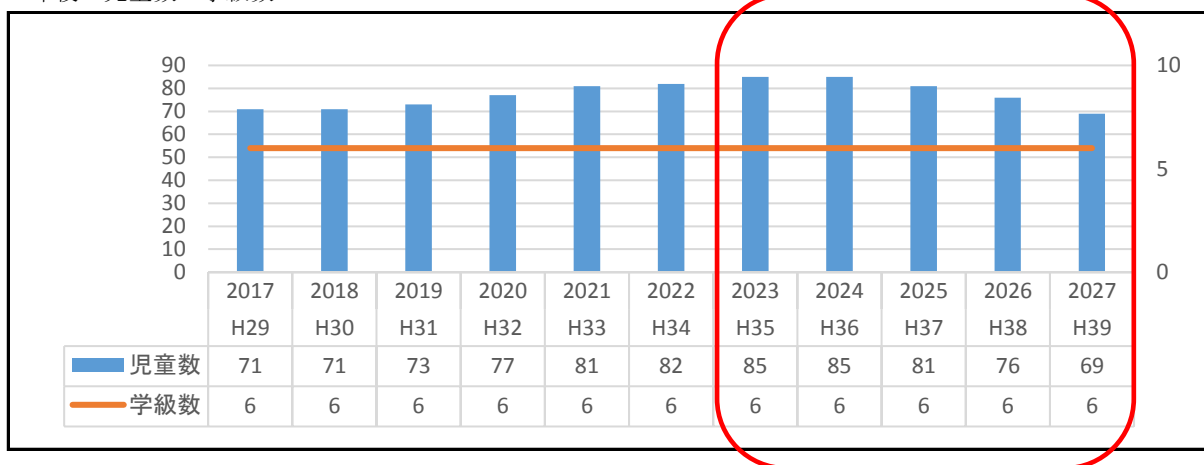
教職員数(人)	教 員	15
	事務職員	2
	栄 養 士	2
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	19

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	1,184.00	S43年12月25日	47
2		校舎	鉄筋コンクリート造	993.15	S54年03月31日	37
3		渡り廊下	鉄骨造	18.00	S57年01月26日	34
4	体育館	体育館	鉄骨造	692.00	S54年01月16日	37
5	給食室 等	体育倉庫	木造	26.00	S46年07月30日	44
6		給食室	鉄骨造	120.66	S57年01月26日	34
7		倉庫	木造	26.00	H06年01月01日	22

(5) 正気小学校

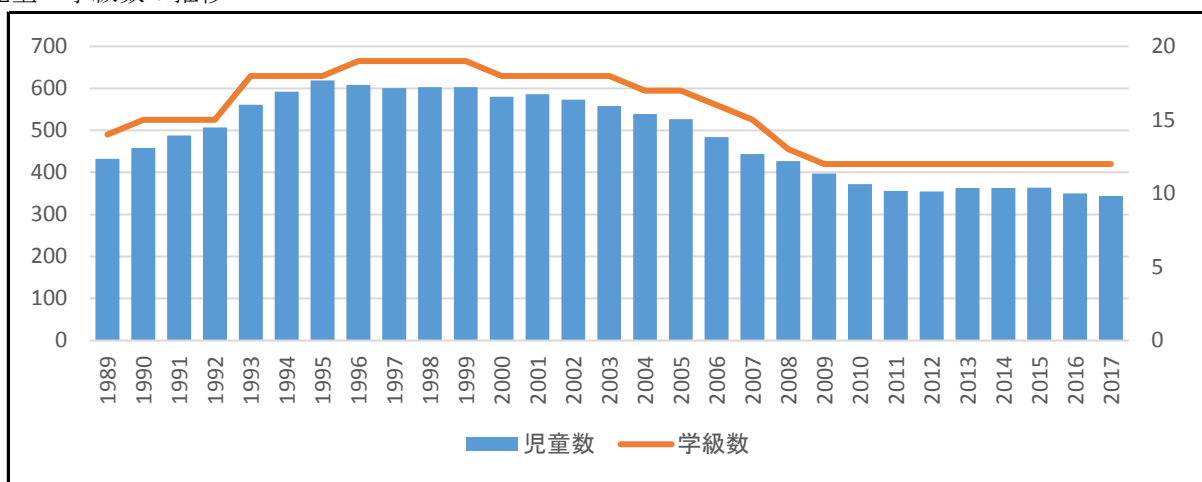
学校概要

所在地		東金市家徳34番地1
校舎面積		4,426 m ²
内非木造		4,413 m ²
教室数	普 通	14 学級
	特 別	9 学級
	合 計	23 学級

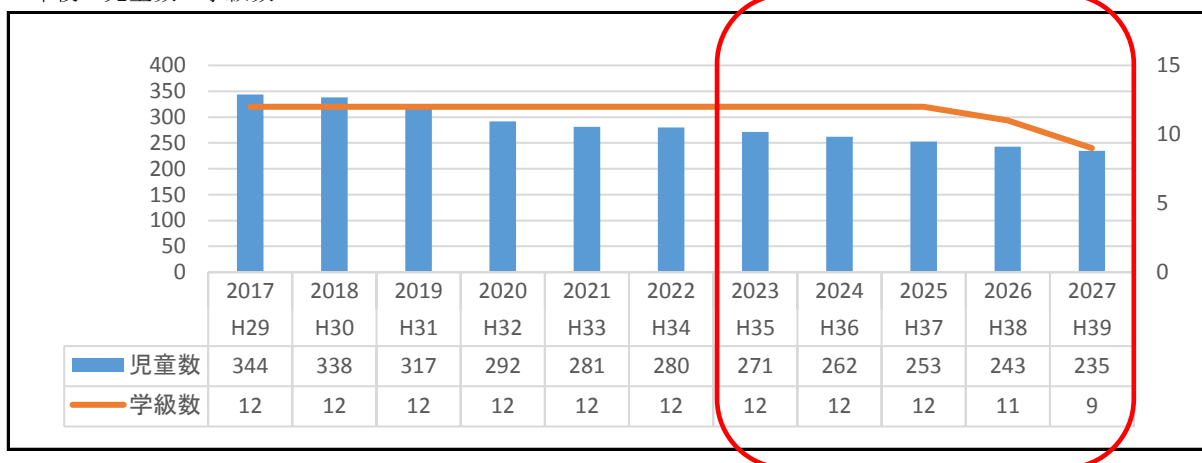
教職員数(人)	教 員	24
	事務職員	1
	栄 養 士	0
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	25

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	948.62	H06年02月14日	22
2		校舎(第一期)	鉄筋コンクリート造	2,369.32	H22年07月15日	5
3		校舎(第二期)	鉄筋コンクリート造	1,073.05	H23年03月22日	5
4	体育館	体育館	鉄骨造	1,077.81	S62年03月15日	29
5	給食室 等	給食室	鉄筋コンクリート造	131.22	S53年10月21日	37
6		機械室	コンクリートブロック造	13.25	H06年02月14日	22
7		プール機械室	木造	13.25	H05年04月01日	23

(6) 豊成小学校

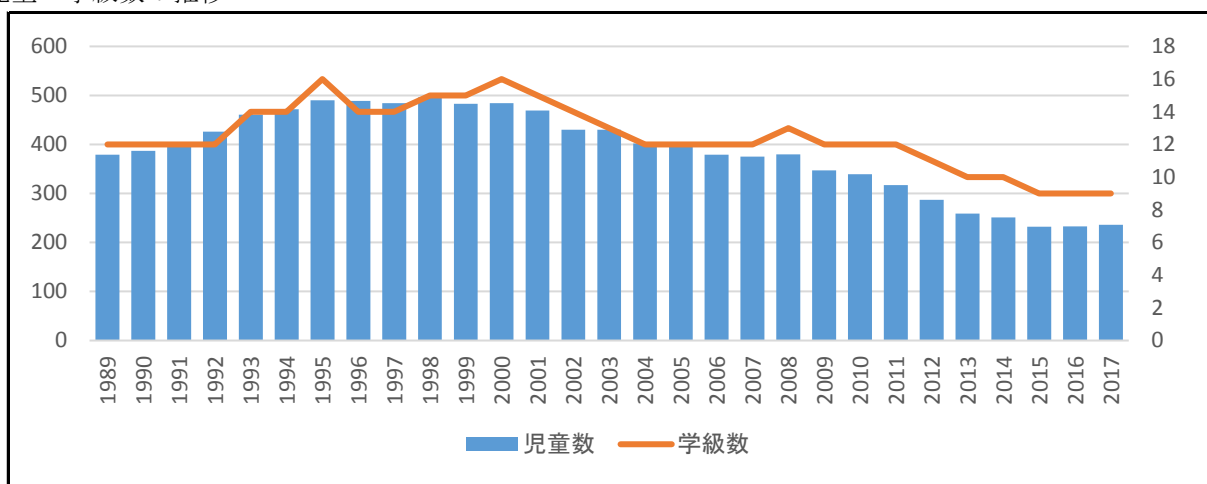
学校概要

所在地		東金市関内550番地1
校舎面積		4,234 m ²
内非木造		4,208 m ²
教室数	普 通	11 学級
	特 別	16 学級
	合 計	27 学級

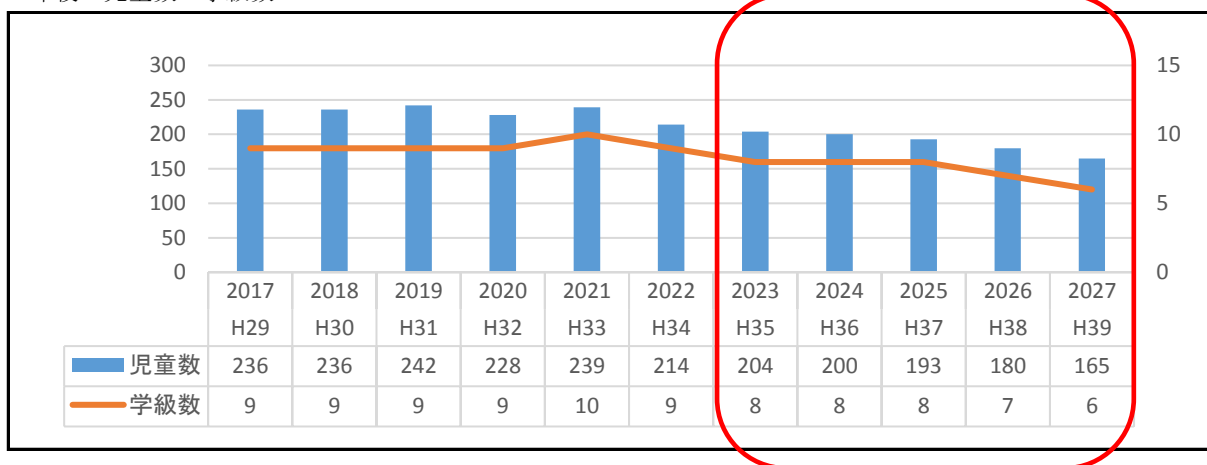
教職員数(人)	教 員	17
	事務職員	1
	栄 養 士	1
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	19

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	2,802.64	S53年03月30日	38
2		校舎	鉄筋コンクリート造	1,434.03	H09年03月31日	19
3	体育館	体育館	鉄骨造	639.00	S50年12月10日	40
4	給食室 等	倉庫	木造	26.00	S50年12月10日	40
5		機械室	鉄筋コンクリート造	31.68	S53年03月30日	38
6		揚水ポンプ室	鉄筋コンクリート造	26.40	S53年03月30日	38
7		浄化槽ポンプ室	鉄筋コンクリート造	21.00	S53年03月30日	38

(7) 福岡小学校

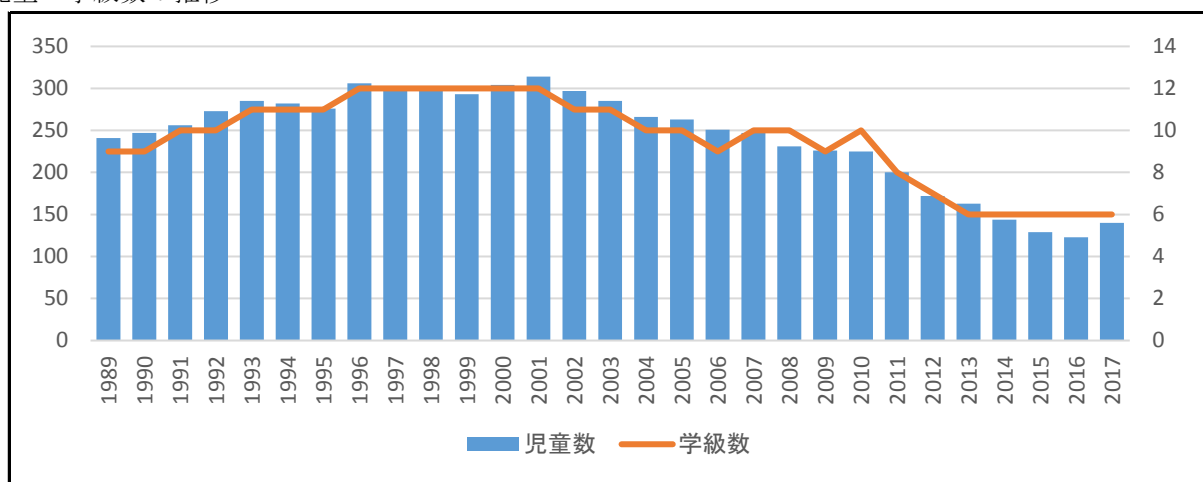
学校概要

所在地		東金市砂古瀬422番地1
校舎面積		2,546 m ²
内非木造		2,494 m ²
教室数	普 通	8 学級
	特 別	8 学級
	合 計	16 学級

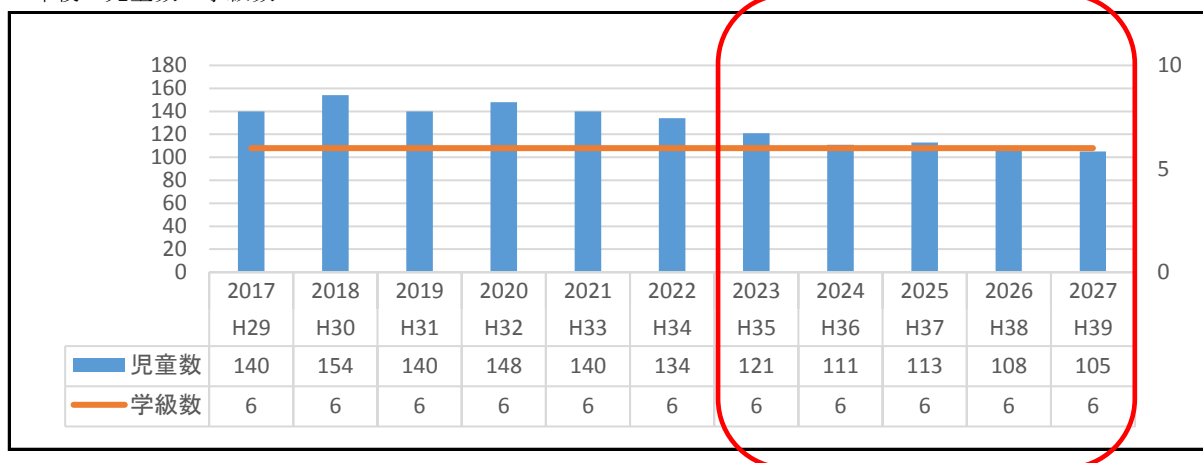
教職員数(人)	教 員	15
	事務職員	1
	栄 養 士	1
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	17

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	1,662.60	S52年04月01日	39
2		校舎	鉄筋コンクリート造	809.25	H06年03月01日	22
3	体育館	体育館	鉄骨造	658.57	S53年11月21日	37
4	給食室 等	受水槽機械室	鉄筋コンクリート造	12.00	S52年03月31日	39
5		浄化槽機械室	ブロック造 (CB)	9.20	S52年03月31日	39
6		給食室	鉄筋コンクリート造	146.20	S56年04月01日	35
7		プール付属室	鉄骨造	62.81	S54年11月21日	36

(8) 源小学校

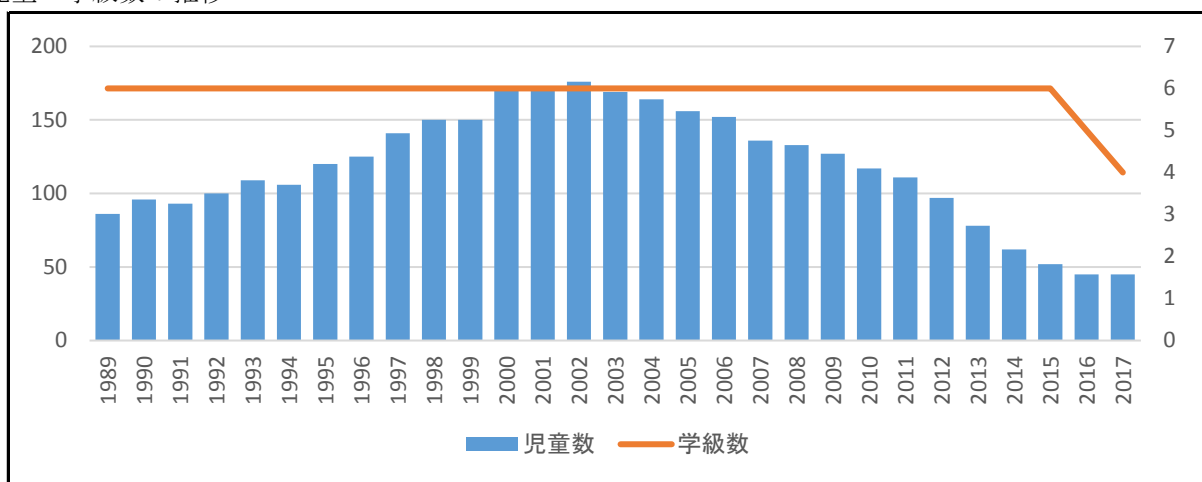
学校概要

所在地		東金市上布田385番地
校舎面積		2,038 m ²
内非木造		2,030 m ²
教室数	普 通	8 学級
	特 別	6 学級
	合 計	14 学級

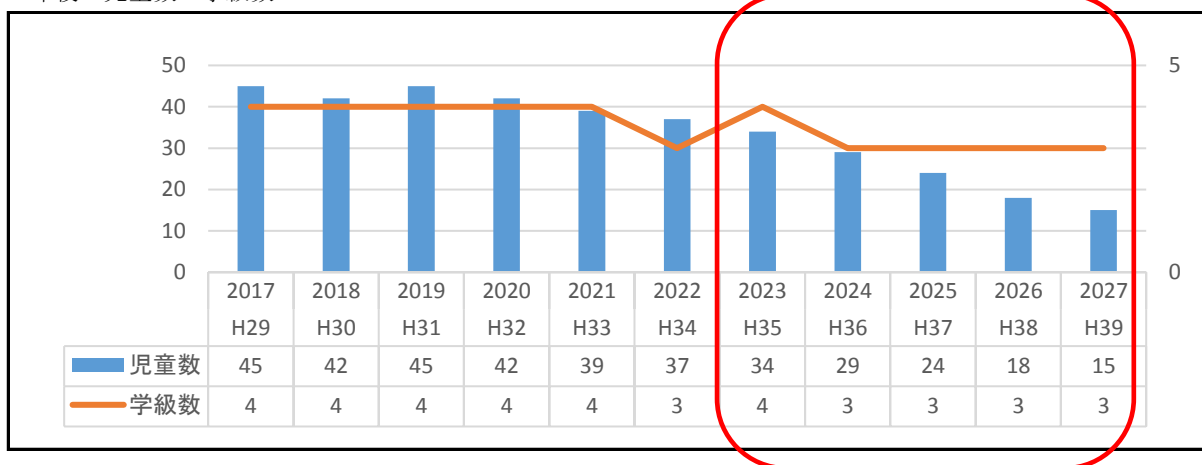
教職員数(人)	教 員	11
	事務職員	1
	栄 養 士	1
	給食職員	3
	そ の 他	1
	合 計	17

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	1,975.90	S55年03月20日	36
2	体育館	体育館	鉄骨造	864.00	S53年12月25日	37
3	給食室 等	給食室	鉄筋コンクリート造	99.71	S56年01月14日	35
4		倉庫	鉄骨造	60.94	H08年03月29日	20
5		便所	鉄骨造	1.74	H08年03月29日	20
6		倉庫	鉄骨造	24.24	H18年02月28日	10
7		倉庫	木造	7.58	H08年03月29日	20

(9) 日吉台小学校

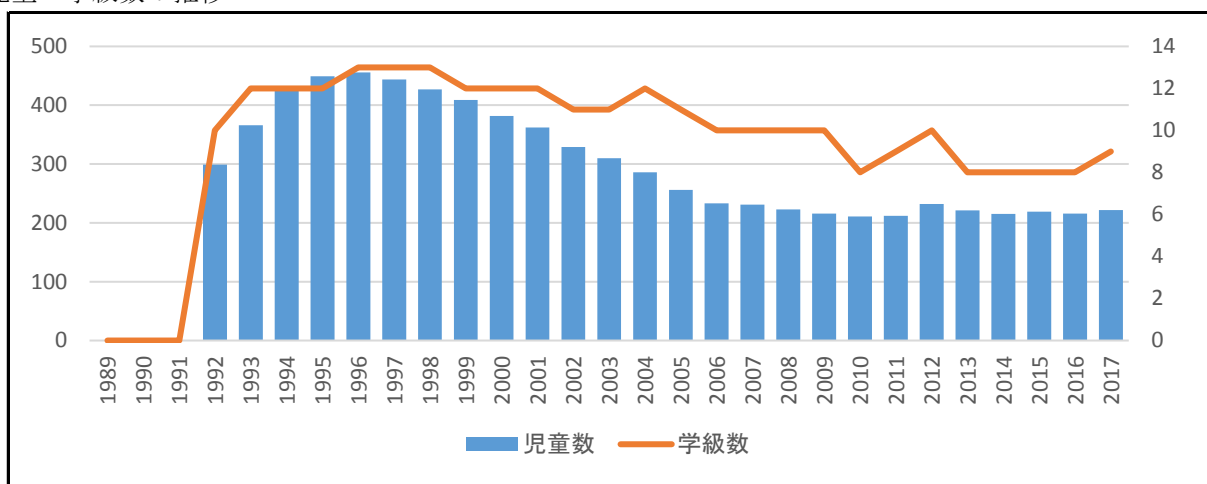
学校概要

所在地		東金市日吉台2丁目32番地1
校舎面積		4,141 m ²
内非木造		4,141 m ²
教室数	普 通	10 学級
	特 別	11 学級
	合 計	21 学級

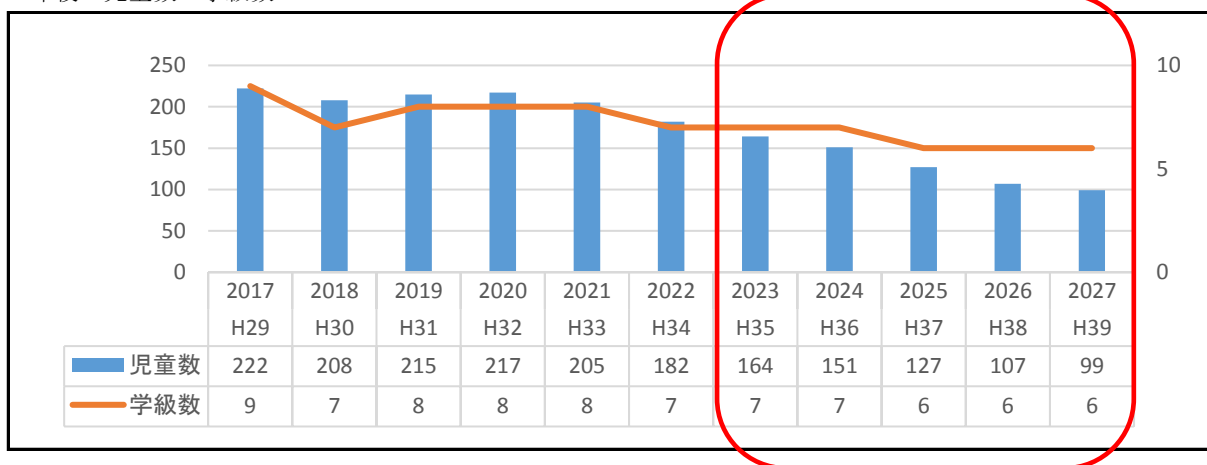
教職員数(人)	教 員	18
	事務職員	1
	栄 養 士	0
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	19

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

児童・学級数の推移



10年後の児童数・学級数



← 赤枠内は新入生を一定の率により減して算出 →

主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	4,064.30	H04年03月27日	24
2		渡り廊下	木造	68.00	H04年03月01日	24
3	体育館	体育館	鉄骨造	1,148.00	H04年03月31日	24
4	給食室 等	別棟機械室	鉄筋コンクリート造	76.70	H04年03月27日	24
5		給食棟	鉄筋コンクリート造	146.00	H04年03月31日	24
6		プール	コンクリートブロック造	103.68	H05年02月02日	23
7						

(1) 東金中学校

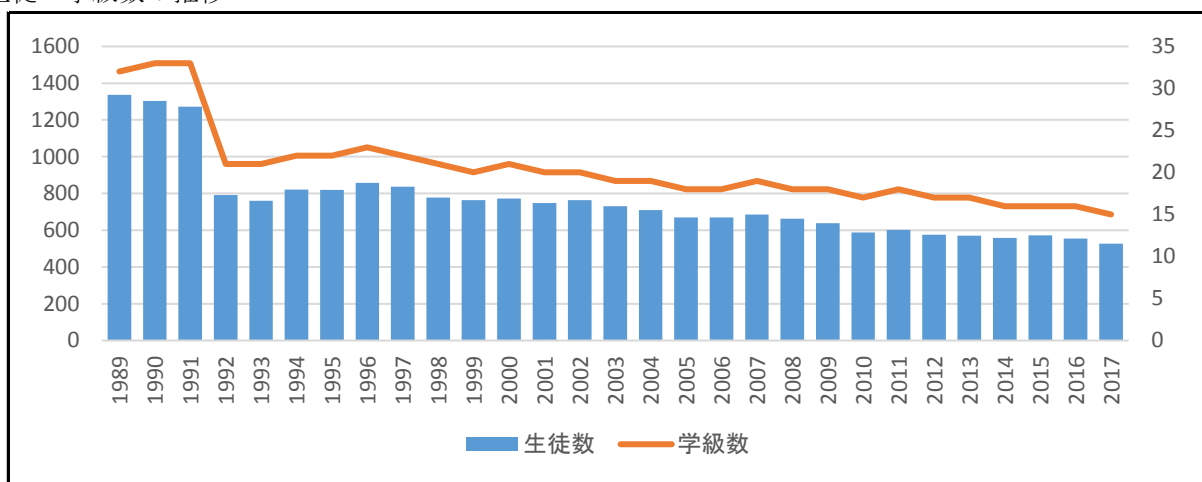
学校概要

所在地		東金市堀上111番地
校舎面積		7,359 m ²
内非木造		7,200 m ²
教室数	普 通	18 学級
	特 別	17 学級
	合 計	35 学級

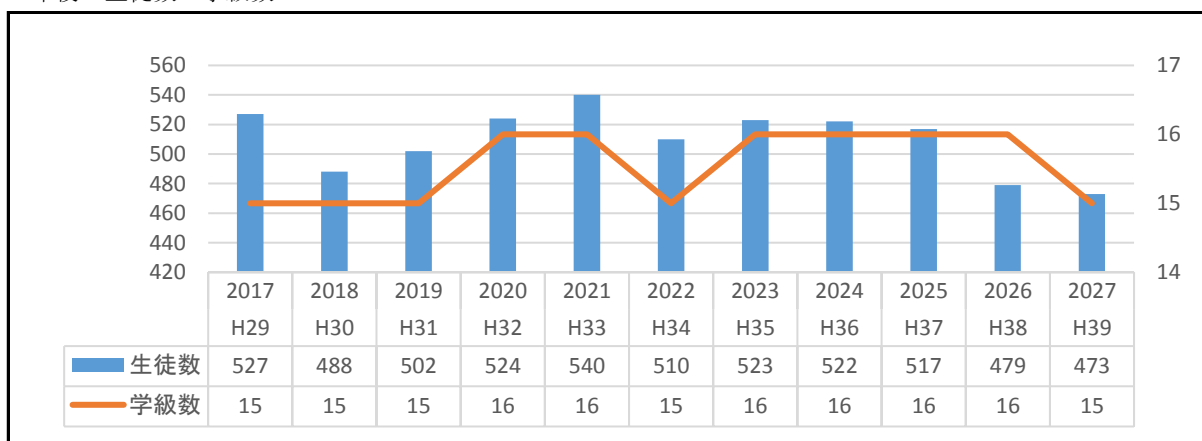
教職員数(人)	教 員	41
	事務職員	2
	栄 養 士	0
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	43

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

生徒・学級数の推移



10年後の生徒数・学級数



主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	6,885.14	H28年02月24日	0
2	体育館	体育館	鉄筋コンクリート造	2,355.00	S49年10月30日	41
3	武道館・プール	武道館プール	鉄筋コンクリート造	1,348.56	S55年03月20日	36
4	給食室 等	便所	鉄筋コンクリート造	15.00	S49年10月30日	41
5		運動部室	木造	159.00	S52年01月30日	39
6		給食室	鉄筋コンクリート造	479.95	H15年03月13日	13
7		ゴミ集積場	鉄筋コンクリート造	9.00	H15年03月13日	13

(2) 東中学校

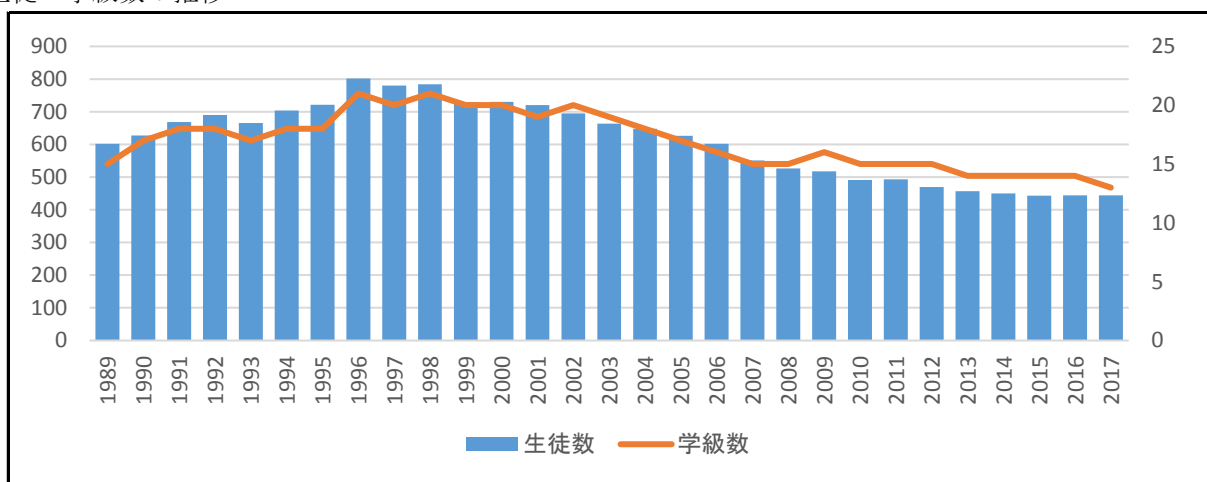
学校概要

所在地		東金市田間953番地1
校舎面積		6,195 m ²
内非木造		6,176 m ²
教室数	普 通	16 学級
	特 別	15 学級
	合 計	31 学級

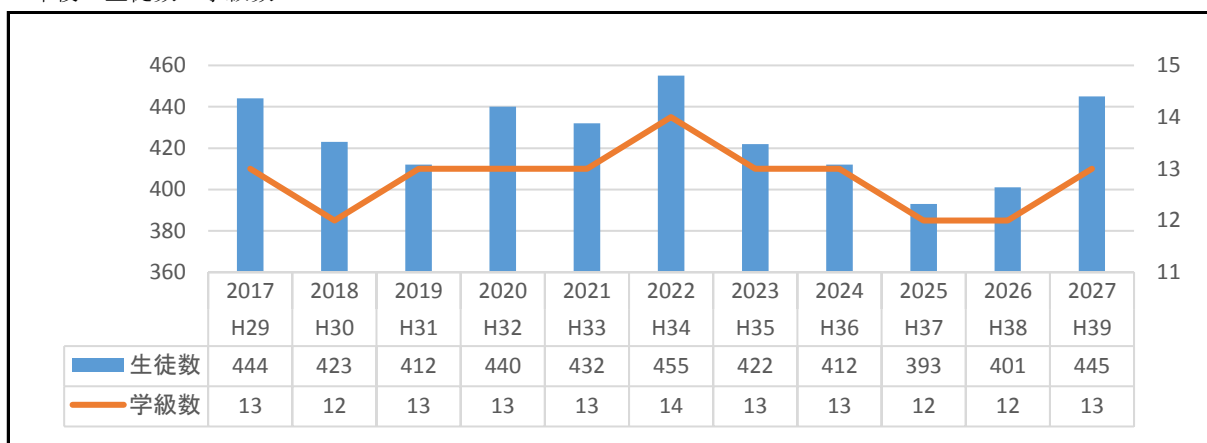
教職員数(人)	教 員	31
	事務職員	1
	栄 養 士	1
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	33

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

生徒・学級数の推移



10年後の生徒数・学級数



主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	5,692.83	S60年10月09日	30
2		武道館渡り廊下	鉄筋コンクリート造	50.60	H01年03月31日	27
3	体育館	体育館	鉄筋コンクリート造	1,358.92	S61年03月20日	30
4	武道館・プール	プール武道館	鉄筋コンクリート造	1,426.19	S62年03月15日	29
5	給食室 等	エネルギー棟	型枠コンクリートブロック造	99.96	S60年10月09日	30
6		給食室	鉄筋コンクリート造	473.95	H15年03月14日	13
7		ゴミ集積場	鉄筋コンクリート造	9.00	H15年03月14日	13

(3) 西中学校

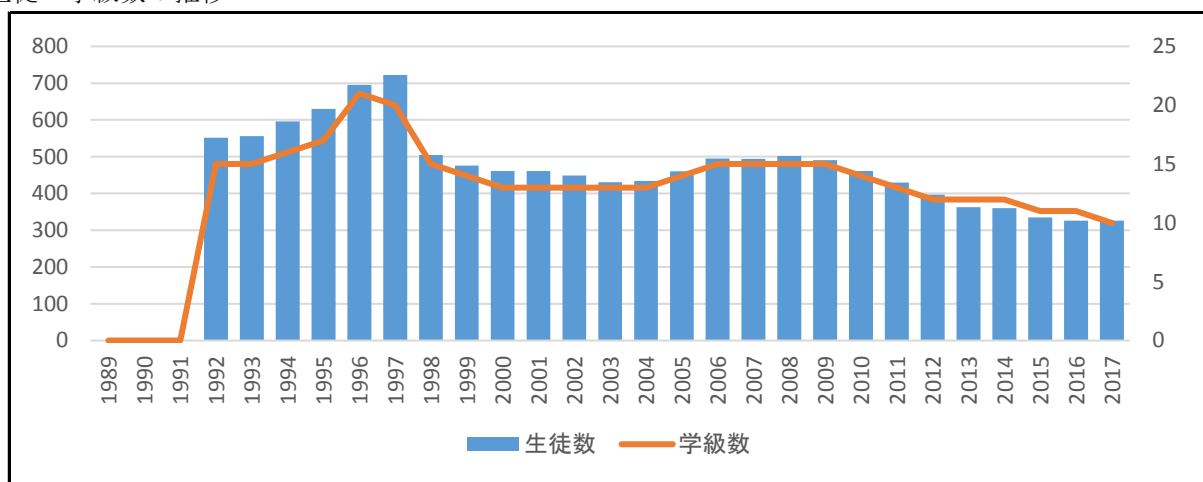
学校概要

所在地		東金市台方1327番地1
校舎面積		6,672 m ²
内非木造		6,672 m ²
教室数	普 通	13 学級
	特 別	16 学級
	合 計	29 学級

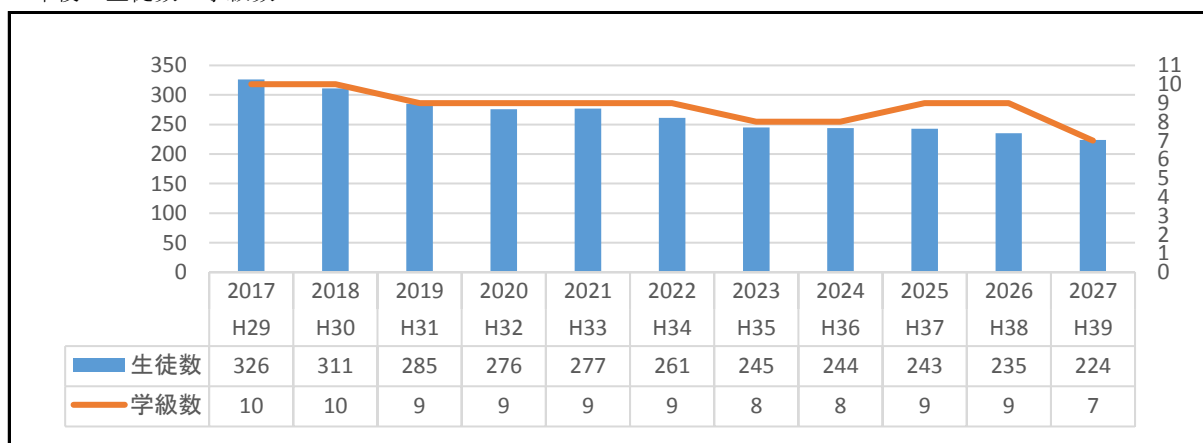
教職員数(人)	教 員	27
	事務職員	2
	栄 養 士	1
	給食職員	0
	そ の 他	0
	合 計	30

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

生徒・学級数の推移



10年後の生徒数・学級数



主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	6,332.46	H04年02月21日	24
2	体育館	体育館	鉄筋コンクリート造	1,347.31	H04年03月27日	24
3	武道館・プール	武道館, プール	鉄筋コンクリート造	1,202.93	H05年06月07日	22
4	給食室 等	機械棟	鉄筋コンクリート造	63.75	H04年02月21日	24
5		体育倉庫	プレハブ造 (鉄骨造)	26.49	H11年03月31日	17
6		給食室	鉄筋コンクリート造	473.96	H15年03月07日	13
7		ゴミ集積場	鉄筋コンクリート造	18.96	H15年03月07日	13

(4) 北中学校

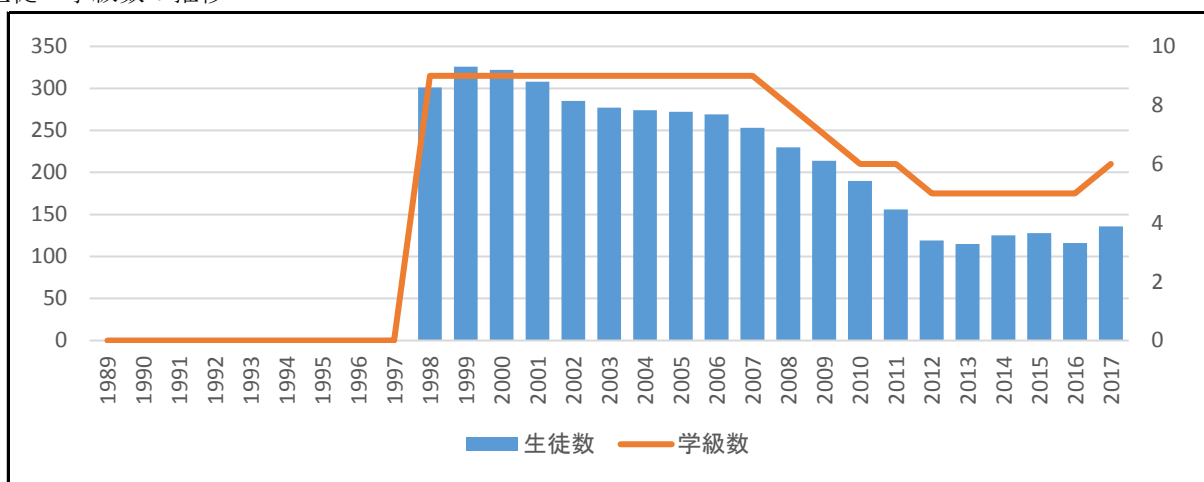
学校概要

所在地		東金市日吉台1丁目20番地
校舎面積		5,824 m ²
内非木造		5,805 m ²
教室数	普 通	7 学級
	特 別	20 学級
	合 計	27 学級

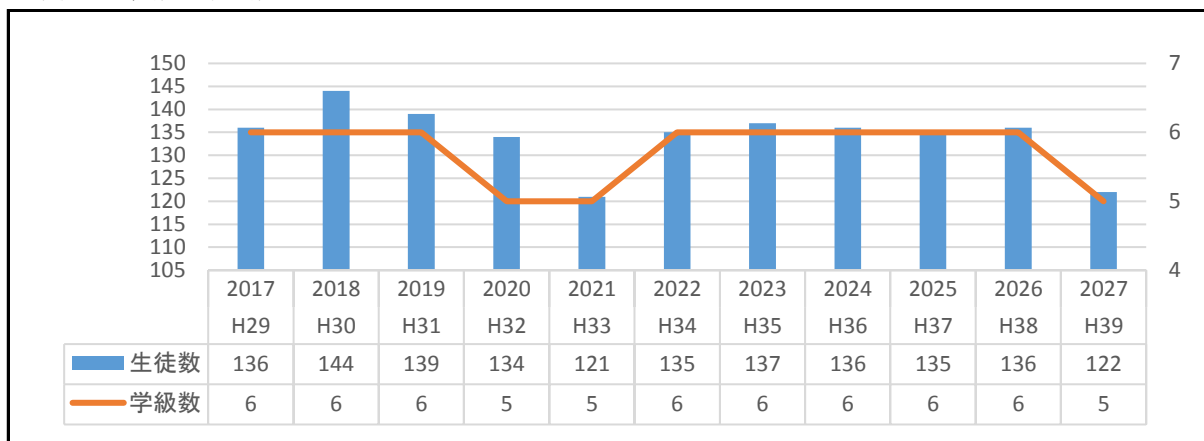
教職員数(人)	教 員	18
	事務職員	1
	栄 養 士	1
	給食職員	0
	そ の 他	1
	合 計	21

平成28年5月1日 学校教育基本調査より

生徒・学級数の推移



10年後の生徒数・学級数



主な施設の状況

No.	施設名称	棟名称	主体構造	延床面積 1棟ごと	建築年月日	経過 年数
1	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	5,777.01	H10年03月12日	18
2	体育館	体育館	鉄骨造	1,406.92	H10年03月19日	18
3	武道館・プール	武道館／プール	鉄筋コンクリート造	957.31	H11年03月31日	17
4	給食室 等	体育倉庫	木造	19.44	H18年04月01日	10
5		給食室	鉄筋コンクリート造	386.22	H15年03月28日	13
6		ゴミ集積場	鉄筋コンクリート造	9.00	H15年03月28日	13
7						

